

暴力団等反社会的勢力に対する基本方針

当社グループは平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会において決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守するとともに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える暴力団等反社会的勢力に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するために以下のとおり「暴力団等反社会的勢力に対する基本方針」を定めます。

1. 取引を含めた一切の関係遮断

暴力団等反社会的勢力とは取引を含めた一切の関係遮断を徹底することとし、万が一、その関係が事後的に判明した場合には、直ちに契約解除等必要な措置を講じます。

2. 組織としての対応

暴力団等反社会的勢力による市場経済活動への介入を防ぐため、組織的にこれらの勢力の排除に努めます。

3. 裏取引や資金提供の禁止

暴力団等反社会的勢力との裏取引や資金提供等の不適切な取引は一切行いません。

4. 外部専門機関との連携

暴力団等反社会的勢力による不当要求には断固として応じず、速やかに警察等と連携し毅然とした態度でこれらの排除に努めます。

5. 有事における民事と刑事の法的対応

暴力団等反社会的勢力からの不当要求に対しては、民事と刑事の両面から、積極的に法的対応を行います。

2012年10月31日

郵船ロジスティクス株式会社

代表取締役社長 倉本 博光